

日本不動産学会長賞

東京 2020 大会の競技施設を継承した有明アーバンスポーツパークの取組み ～防災拠点としての活用とスポーツを通じた地域の賑わい創出～

東京建物株式会社

〔授賞理由〕

本事業は、仮設、撤去が原則だった東京 2020 オリパラ施設のうち、日本選手の活躍の場として記憶に新しい有明のスケートボード施設を残し、スポーツライミングや3人制バスケットボール施設を同所に移設したものである。都営地の PFI 事業となり、新豊洲に開設されていた障がい者スポーツのトレーニング施設・ランニングスタジアムを同地に移し、収益事業との相乗効果を目指すアーバンスポーツパーク (3.1ha) をかねて構想・検討していた本授賞企業を代表とするグループが選出され、2024 年に開業した。

本事業には次のような特筆すべき点がある。即ち、

①運営コストの問題や厳格なオリンピック名称の商用利用規制からオリパラのレガシーを維持することが困難な情勢の中、自立型スポーツ施設を提案し PFI 事業の形でその存続を実現したこと。

②近隣の東京ガス敷地に開設された期限付きの障がい者向けスポーツトレーニング施設の存続を図り、その高い意匠性、独創性を維持していること。

③PFI 事業の趣旨に則り「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」に基づき「まちづくり団体登録」を行うことで大小の地域イベントや近隣住民のペット向けなどの収益事業を推進し、ネーミングライツを設定するなどして独立採算を実現していること。

④公園としての機能を生かした都内最大級の施設としてアスリートから子供までが楽しめる環境を整備し、遊休地が目立つ現地周辺で賑わいを創出していること。

よって、本事業は、業績賞授賞に値する。

以 上